

上勝町飼料・燃料等物価高騰対策支援事業支援金のお知らせ

上勝町飼料・燃料等物価高騰対策支援金

上勝町では、コロナ禍における飼料・燃料等の価格高騰により、経済的影響を受けた町内農林水産業者（畜産農家・養鶏農家含む）を対象に、上勝町独自の支援策として、飼料・燃料等物価高騰対策支援制度を創設しました。内容は次のとおりです。

対象者

令和5年4月1日時点で上勝町内で農林水産業を営む個人又は法人であり、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 町内で事業を行っており、令和4年分の確定申告書又は住民税申告書において100万円以上の農林水産物の販売実績があること。また、法人の場合は、直近の事業年度の決算報告書等において、農林水産物の販売実績が100万円以上確認でき、法人台帳に法人が行う事業として農林水産業が登録されていること。
- (2) 令和5年度以降も事業継続する意思があること。
- (3) 町税等の滞納がないこと。

受付期間

令和5年8月1日～令和5年10月31日

(期間内であっても予算の範囲を超えた時点で事業を終了します。)

支援金の計算方法

令和4年分確定申告額（飼料代・動力光熱費の合計）の10%
支援金の1万円未満の端数は切捨てとします。

【注意】支援金額が5万円未満は対象外となります。

支援金の限度額

上限50万円(下限5万円)

申請書類の提出

下記の書類をご持参のうえ、役場産業課で手続きを行ってください。(予約制)
※混雑を避けるため予約制としますので、事前に産業課までご連絡ください。

- ① 上勝町飼料・燃料等物価高騰対策支援事業支援金交付申請兼実績報告書
(様式第1号) **来庁時にご記入・押印をいただきます。**
- ② 上勝町飼料・燃料等物価高騰対策支援事業支援金交付請求書
(様式第3号) **来庁時にご記入・押印をいただきます。**
- ③ 昨年の販売額・飼料代・動力光熱費の経費がわかる資料
(個人：令和4年分の確定申告書 収支内訳表(農業所得用))
(法人：直近の事業年度の決算報告書など経費の判るもの)
※役場でコピーをさせていただきます。
- ④ 本人確認書類(免許証、保険証、マイナンバーカードなど)
- ⑤ 印鑑(シャチハタは不可)
- ⑥ 通帳(振込先口座)

【提出先・お問い合わせ】

役場産業課

☎ 0885-46-0111

IP 050-3438-8071